

にこにこツリーハウス 「児童発達支援プログラム」

法人理念

子どもたちの「できた」を引き出します

支援方針

- ・個々の成長や課題に対し、子どもたちのペースに合わせた支援を行います。
- ・社会生活技能訓練(SST)を基本に、楽しく活動に取り組みながら成功体験を増やし、自己肯定感を育みます。

営業時間・送迎実施

9:00~18:00 ・ 送迎サービスあり

頻度・サービス提供時間

週 1 ～5 日利用 午前の部 9:30～12:00 ・ 午後の部 13:00～17:30

本人支援

「本人支援」とは、お子さまの発達の側面から

心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」

運動や感覚に関する領域「運動・感覚」

認知と行動に関する領域「認知・行動」

言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」

人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の 5 領域を相互に関連づけた支援プログラムである。

「本人支援」の大きな目標として、お子さまが日常生活を楽しく過ごせるための方法を一緒に模索し、集団生活の中、生き生きと過ごすことができるようサポートしていく。

支 援 内 容

	ねらい	ツリーハウスの取り組み
健康・生活	・健康状態の維持、改善 ・生活のリズムや生活習慣の形成 ・基本的生活スキルの獲得	基本的生活習慣を身につける 食事・整容・排泄・着脱・準備/片付けに関するプログラムを実施 食育プログラムの導入
運動・感覚	・姿勢と運動、動作の向上 ・姿勢と運動、動作の補助手段の活用 ・保有する感覚の総合的な活用	粗大遊び 姿勢・移動・体づくり・ジャンプ・ボールに関するプログラムを実施 微細運動 つかむ・ひっぱる・ひねる・つまむ・はめる・つまむ・とおす・はる・ぬる・こする・かく・きる に関するプログラムを実施 運動遊び 身体運動・多様な動きを作る運動・マット・鉄棒・走の運動・跳の運動に関するプログラムを実施 リズム遊び(音を聞いて曲に合わせて身体を動かすことを喜ぶ) サーキット(歩く・走る・跳ぶ・くぐる・引っ張る・押す・登るなど)
認知・行動	・認知の発達と行動の習得 ・空間、時間、数等の概念形成の習得 ・対象や外部環境への適切な認知と行動の習得	身体部位・色・比較・位置・分類・感情概念・時感覚・数・図形・ルール理解に関するプログラムを実施 五感の活用(製作・感触あそび・ゲーム) 危険なこと、安全なことの理解 避難訓練の実施
言語・ コミュニケーション	・言語の形成と活用 ・言語の受容及び表出 ・コミュニケーションの基礎的能力の向上 ・コミュニケーション手段の選択と活用	非言語（身振り/指さし/サイン/ジェスチャー）・言語（2 語文/3 語文/名詞/動詞/形容詞/助詞など） 指示理解に関するプログラムを実施 ・絵本、物の名称と言葉の一致、行動と言葉の意味の一致(絵カード・言葉カード・数カードなど) ・相手とのコミュニケーションづくり、身振り・手振り・言葉などで自分の思いを伝えられる環境作り ・自己の理解と行動の調整・仲間づくりと集団への参加
人間関係・社会性	・他者との関わり(人間関係)の形成 ・自己の理解と行動の調整 ・仲間づくりと集団への参加	集団スキル・園生活・地域生活・社会的スキルに関するプログラムを実施 ・家族ではない他者との関係づくり、まねっこ遊びやごっこ遊び、小集団でのゲーム、 触れ合い遊び、戸外活動（散歩・公園・図書館・買い物・その他の公共施設）、 欲求を適切に満たし安定した環境の中で過ごす、自分からしてみようという気持ちを育てる

家族支援

「家族支援」とは、障がいのある子どもを育てる家族に対して、個々の特性に配慮し、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本とし

保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、障がいがあっても子どもの育ちを支えていける気持ちを持てるようになるまでの過程において、

関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に沿った支援プログラムである。

支援内容

【見立て】児童の発達/特性に関する状況・成果/相談・助言等

【計画】目標設定に関する意図・相談・助言等

【手立て】プログラム内容・意図・成果/相談・助言等

【実行】補助・手法に関する相談・助言等

・観察の機会提供や個々の子どもに関する事項、支援内容と意図に関する説明/相談/助言などを実施

例) 児童の発達、支援内容、制度について、家庭生活、集団生活について、きょうだい児に関する相談・助言等 家族のニーズに応じ、直接相談、助言を行う。

* 支援に当たっての配慮事項

・家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を行う。

・大きなストレスや負担にさらされている母親が中心となる場合が多いが、父親や兄弟姉妹、さらには祖父母など、家族全体を支援する。

・家族が子どもの障害の特性等を理解していくためのプロセス及び対応に配慮する。

・特に、子どもの障害の特性等の理解の前段階として、「気づき」の支援も重要な家族支援の内容であり、個別性に配慮して慎重に行う。

・家族支援において明らかとなってくる虐待(ネグレクトを含む)の疑いや心理カウンセリングの必要性など、専門的な支援が必要な場合は、適切な対応を行う。

移行支援

「移行支援」とは、地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容(インクルージョン)の考え方に立ち、

障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもに対する「移行支援」を行い可能な限り、

地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていけるための支援プログラムである。

支援内容

インクルージョンに向けた取り組みの推進

・事業所で支援し、習得した行動を園や学校、家庭などで同様の行動ができるように目指した支援を行う

・家族への情報提供や移行先での環境調整、移行先（保育所、幼稚園、学校）との援助方針や支援内容や支援方法の伝達

・併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整

・移行先の受け入れ体制づくりへの協力

*** 支援に当たっての配慮事項**

障害のある子どもの発達の状態及び発達の過程・特性等を理解し、一人ひとりの子どもの障害種別、障害の特性及び発達の状況に応じた支援を行い、障害種別に応じて、設備・備品への配慮のほか、子どもや保護者との意思の疎通、情報伝達のための配慮を行う。

地域支援

「地域支援」とは、障害のある子どもの地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、保育所等の子育て支援機関等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図るための支援プログラムである。

支援内容

- ・医療機関、保健所、児童相談所、子育て支援機関、教育機関等の専門機関との連携
- ・地域支援の体制の構築のための会議への出席
- ・個別のケース検討のための会議への出席
- ・自立支援協議会等への参加
- ・児童発達支援に対する理解促進のための地域への積極的な広報活動

*** 支援に当たっての配慮事項**

- ・支援を利用する子どもが地域で適切な支援を受けられるよう関係機関等と連携することのみならず、地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークを普段から構築する。
- ・支援を利用する個々の子どもに対する個別の支援会議から生じた課題等を地域の自立支援協議会等において検討するなど、地域全体の課題として取り組んでいくように働きかける。
- ・地域の支援体制を構築していくために重層的な支援体制が構築できるように協力する。

職員の質の向上

- ・職員会議等を活用し、ケース会議や学習会を開催する
- ・施設間合同で情報交換会を行う
- ・各種研修への積極的な参加

①虐待防止・身体拘束に関する研修 ②事故防止に関する研修 ③感染症に関する研修 ④防犯に関する研修 ⑤災害に関する研修

企業は事業所内研修や外部研修を活用し、より専門性の高い職員の育成に努める。

主な行事等

- ・食育プログラム（月１回）・保護者参加プログラム（年２回）・避難訓練月１回以上・季節のイベント　他